

平成 29 年度臨時福祉給付金（経済対策分）の実施について

臨時福祉給付金（経済対策分）

平成 26 年 4 月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応（軽減税率の導入）を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。

●支給対象者

基準日（平成 28 年 1 月 1 日）において、恵庭市に住民登録されている方で平成 28 年度の市民税（均等割）が課税されていない方（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族及び生活保護受給者は除く）

●扶養関係に関わらず支給対象となる可能性がある者

配偶者からの暴力を理由に避難されており、現在恵庭市にお住まいの方
障害者や高齢者で虐待を受け、入所措置が採られている方で、平成 28 年 1 月 1 日時点で住民票が恵庭市にある方

●給付額 1 人につき 15,000 円

●対象者数 約 12,500 人

●受付期間予定 平成 29 年 3 月 14 日～平成 29 年 7 月 31 日

●給付開始予定 平成 29 年 4 月 13 日

今後市広報及びホームページにて周知する。

火災発生規模・概要

(平成28年統計)

比較		単 位	平成28年 (A)	平成27年 (B)	増 減 (A)-(B)
項 目					
火 災 件 数		件	12	25	-13
建物火災		件	11	15	-4
焼損程度	全 焼	件	2	3	-1
	半 焼		2	0	2
	部分焼		1	4	-3
	ぼ や		6	8	-2
焼損面積	床面積	m ²	165	663	-498
	表面積		0	20	-20
車両火災		件	0	8	-8
林野火災		件	0	1	-1
焼損面積		a	0	200	-200
その他火災		件	1	1	0
焼損面積		m ²	0	1,400	-1,400
死 者		人	2	2	0
負 傷 者		人	1	6	-5
30日死者		人	0	0	0
損 害 額 合 計		千円	12,493	54,526	-42,033
損害別区分	建 物	千円	5,858	43,271	-37,413
	内 容 物		6,635	9,344	-2,709
	車 両		0	1,814	-1,814
	林 野		0	97	-97
	そ の 他		0	0	0

●焼損程度 ～ 火災報告取扱要領より抜粋 ～

○全焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の70パーセント以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再利用できないもの

○半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20パーセント以上のもので全焼に該当しないもの

○部分焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20パーセント未満のものでぼやに該当しないもの

○ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10パーセント未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの
建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10パーセント未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの
又は収容物のみ焼損したもの

石狩振興局管内消防指令業務の共同運用に伴う協議・検討について

1 概要

指令業務は各市において整備・維持することとしてきたが、財政事情の逼迫等、限りある資源の中でも住民に対する行政運営の安定を維持しなければならない。指令業務の共同化は、石狩振興局管内各市町村が様々な課題に対し、その解決としてスケールメリットによる消防サービスの充実を検討する。

2 業務内容

消防本部単位で行っている消防指令業務を石狩振興局管内6消防本部が共同で行う。

- (1)共同指令センターの整備
- (2)共同指令センターの運用

3 共同で処理する事務(指令管制業務)

- (1)119番受信 (2)出動指令 (3)無線運用 (4)消防救急車両の動態管理
- (5)業務に必要な設備の整備、維持管理など

4 構成消防本部(石狩振興局管内6消防本部)

恵庭市、札幌市、千歳市、北広島市、江別市、石狩北部消防事務組合

5 検討経緯

- (1)平成17年 7月 「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」(総務省消防庁通知)
- (2)平成25年10月 石狩振興局管内6消防本部が消防救急デジタル無線共同整備運用開始。
- (3)平成27年 3月 デジタル無線を共同で維持管理している枠組みで、指令台共同運用について石狩振興局管内6消防本部で検討することで合意。
- (4)平成27年 5月 「石狩振興局管内消防指令業務共同運用検討委員会」を設置し検討開始。

6 共同運用の効果

- (1)財政上の効果
 - ・施設整備費、維持管理費の経費
- (2)行政効率上の効果(人員)
 - ・指令管制員の効率的配置

(3) 住民サービスへの効果

- ・専任指令管制員による、高度な119番受付サービス
- ・市境界区域での迅速な対応、初動体制の強化
- ・大規模災害等における119番受信能力及び消防力の効果的な投入

7 主要検討事項

- (1) 共同運用による効果及び課題に関すること。
- (2) 消防本部の構成並びに実施方式及び実施時期に関すること。
- (3) 必要な機器の整備に関すること。
- (4) 共同運用指令センターの人員に関すること
- (5) 経費及び負担割合に関すること。
- (6) その他共同運用の検討上必要な事項。

8 スケジュール(想定)

【H27～H29年】 6消防本部協議

【H29年】 外部委託による基礎調査

(概要) 専門業者による、指令業務共同運用に必要な機器の整備及び経費の調査実施。

新システムの機能、バックアップ対策、各システムの設置場所及び執務室等のレイアウト、必要経費、整備計画、保守、単独整備費の調査。

(経費) 総事業費: 5,484 千円 負担割合: 6 消防本部均等割り

5,484 ÷ 6 = 914 1 消防本部あたり負担額 914 千円

【H30年】 実施判断 合意形成

【H30～H31年】 議会・各種手続き

【H32～H33年】 基本設計 実施設計

【H34～H37年】 整備工事

【H37年10月】 共同運用開始

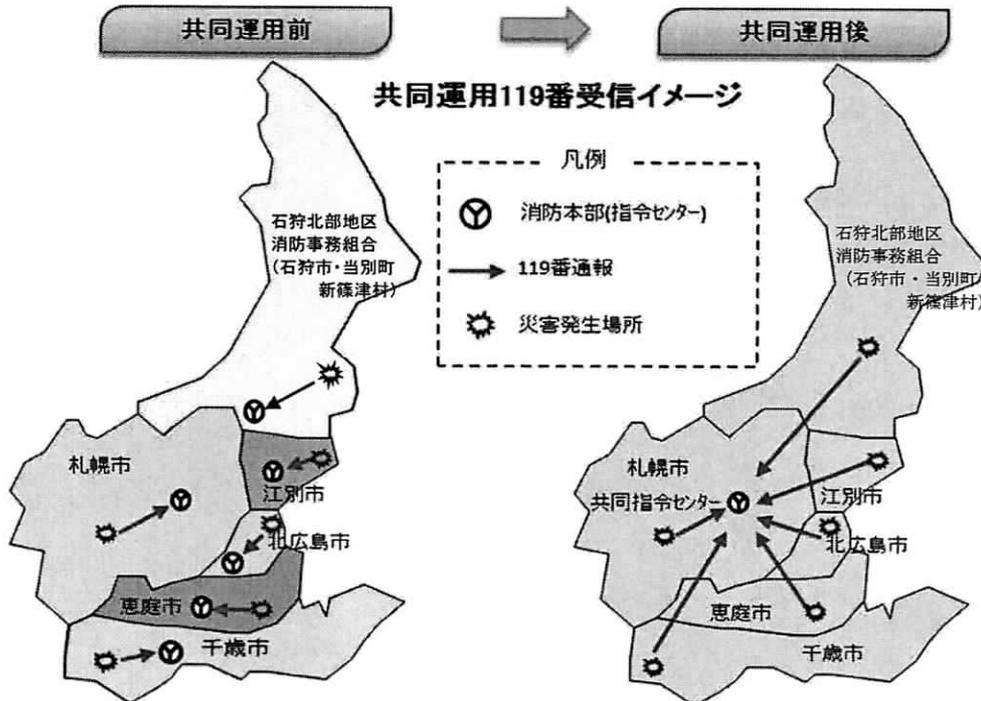
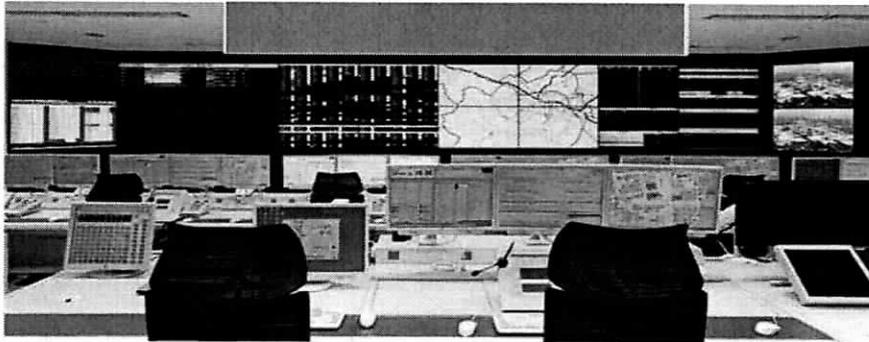
9 次期システム更新間隔

	現行 運用開始	次期
恵庭市	H26年 (→11年)	H37 (更新目安)
札幌市	H25年 (→12年)	
千歳市	H23年 (→14年)	

北広島市	H25年 (→12年)	
江別市	H23年 (→14年)	
石狩北部 ※石狩市	H25年 (→12年)	

※()内は使用予定年数

※システムの安定稼働と実際の更新時期を考慮した場合、更新間隔は12年前後が望ましい。

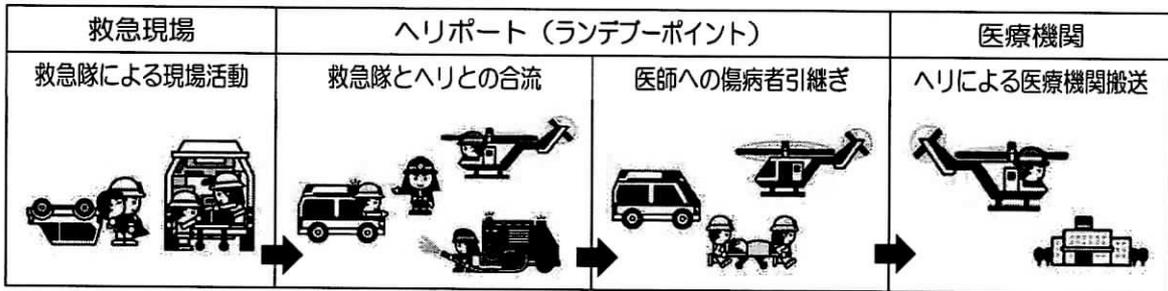


ドクターヘリとの連携による救急活動について

ドクターヘリとは、救急救命医療を必要とする傷病者のもとへ救急医療に精通した医師、看護師を可及的速やかに現場に派遣し、一刻も早い初期治療を開始するための「救急医療専用ヘリコプター」であり、北海道では2005年から運航を開始しております。

生命に危険が切迫している傷病者や特殊救急疾患(重症熱傷、多発外傷、指肢切断等)の傷病者に対する医師による早期治療と高次医療機関への搬送時間短縮による救命及び後遺症軽減を目的としております。

1 活動の流れ



※ランデブーポイント・・・ヘリコプターとの合流地点(待ち合わせ場所)

2 ヘリポートの選定と効果

ドクターヘリ要請時におけるヘリポート(ランデブーポイント)は、傷病者を救急隊からヘリコプター搭乗の医師へ引き継ぐためのヘリコプター離着陸場所として救急現場から直近の場所を選定します。

救急現場から、直近の場所とすることで、医師による病態観察や処置を傷病者に早期に提供することが出来るとともに、医療機関に向けたヘリ離陸までの所要時間短縮にも効果的です。

3 活動事例

発生場所	事故概要	Dr.ヘリ 要請内容	ヘリポート (ランデブーポイント)	病院搬送所要時間	
				5~10 分	※陸送
上山口	労働災害：高所転落事故	頸椎損傷	恵庭市車両センター		43分
戸磯	交通事故：バイク×乗用車	腹部外傷	南恵庭駐屯地		40分
北柏木町	労働災害：塗装作業中の事故	中毒	かしわ公園野球場		50分
盤尻	交通事故：バイク×乗用車	脊椎損傷	漁川ダム自由広場駐車場		39分
南島松	交通事故：歩行者×乗用車	多発外傷	島松屋外運動場		50分
相生町	交通事故：歩行者×トラック	脳外傷	恵庭小学校グラウンド		40分
柏陽町	交通事故：歩行者×乗用車	脳外傷	柏陽中学校グラウンド	40分	

※処置可能な医療機関へ救急車で搬送した場合の推定所要時間

4 恵庭市ドクターヘリ要請活動件数

活動圏内に恵庭市を含む道央ドクターヘリは年間約500件出動しています。

その活動は、今や広く認知され救急救命活動に必要な不可欠となっており、当市においても積極的な要請に取り組んでいるところであります。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
Drヘリ要請件数	4件	7件	2件	9件	16件

【参考】

■恵庭市内ヘリポート（災害時臨時ヘリポート）指定箇所

町名	場所	恵庭市地域防災計画	ドクターヘリ ※
駒場町	恵庭公園グラウンド	○	○
南島松	島松屋外運動場	○	○
恵み野北	恵み野中央公園野球場	○	○
中島町	中島公園	○	○
和光町	わこう公園	○	○
福住町	恵庭小学校グラウンド	○	○
文京町	恵庭中学校グラウンド	○	○
柏陽町	柏陽中学校グラウンド	○	○
西島松	ルルマップ自然公園ふれらんど	○	○
中央	恵庭市車両センター		○
柏木町	陸上自衛隊北恵庭駐屯地		○
恵南	陸上自衛隊南恵庭駐屯地		○
西島松	陸上自衛隊島松駐屯地		○
盤尻	漁川ダム自由広場駐車場		○
北柏木町	かしわ公園野球場		○

※ ドクターヘリ要請活動時のヘリポートとして、恵庭市地域防災計画おけるヘリポートに加えて消防において指定しているもの。